

広報
ABU

あぶ

7

Jul. 2016

さあみんな、一緒に楽しく踊ろうよ♪
～かわいいイチゴちゃん、ドキドキのちびっこまつりデビュー～

●第2回議会定例会
●議会だより
●東京・大阪で
ふるさとを懐かしむ

P2・3
P4・5

P10

発行 ●阿武町役場 編集 ●阿武町役場総務課 Tel.08388-2-3111
URL ●<http://www.town.abu.lg.jp> 印刷 ●(有)松陰堂印刷所

No. 541

平成28年7月20日



平成28年 第2回議会定例会(6月14日~20日)

平成28年第2回議会定例会が、6月14日から20日までの会期7日間で開かれ、提出議案8件、そして全議員協議会での報告4件がいずれも慎重に審議され、原案どおり可決または承認されました。

このうち、一般会計補正予算(第1回)では、防災拠点再生エネルギー導入事業費など1億269万2000円を増額計上しています。

一般質問

本定例会の一般質問には、2人の方から次の4項目について質問があり、町長や執行部からそれぞれ答弁がされました。

質問者及び内容

☆白松博之議員

○機械化による間伐収入と今後の方向について

○改正障害者基本法と障害者差別解消法について

☆田中敏雄議員

○福賀地区に建設される高齢者福祉複合施設について

○福賀グラウンドゴルフ場休憩施設およびトイレの設置について

※なお詳しい内容については議会だより(4・5P)に掲載しています。

◆専決処分を報告し承認を求めることについて

○阿武町税条例の一部を改正

する条例、及び阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

いずれも地方税法の一部改正に伴うもので、阿武町税条例の一部改正については、独立行政法人労働者健康安全機構の設置等に伴う改正。また、阿武町国民健康保険税条例の一部改正については、課税限度額の引き上げ等が主な改正で、地方税法の一部改正が今年3月31日付けで公布され、4月1日から施行となったため、3月31日付けで関係条例の一部改正の専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるもので、原案のとおり承認されました。

○阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国保税の第1期分の納期が6月1日から始まることから、税率を5月31日までに定めなければならないため、5

月31日付けで専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるもので、原案のとおり承認されました。

◆阿武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本条例が準拠している国の基準のうち、保育士配置基準の弾力化等の改正がなされたため、これに伴う条例の一部改正で、原案のとおり可決されました。

◆阿武町営住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅岡田橋団地の供用開始に伴う町営住宅条例の一部改正で、原案のとおり可決されました。

◆学校教育法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例

学校教育法の一部改正による義務教育学校の新設に伴う関係条例の一部改正で、原案のとおり可決されました。

◆阿武町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の減少に対応する

ため、団員の定年を65歳から70歳に引き上げるための条例の一部改正で、原案のとおり可決されました。

◆平成28年度阿武町一般会計補正予算(第1回)

今回の補正額は1億269万2000円の増額で、補正後の歳入歳出予算の総額は、31億6269万2000円となりました。

今回の補正の主なもの

総務費は、土地開発基金で保有している奈古駅横の町有地を奈古駐在所用地として基金から買い戻すための公有財産購入費の新規計上、宝くじの助成事業を活用してイベント用アルミブースキス等を購入するための補助金の新規計上。



高齢者福祉複合施設の建設予定地(旧ブルーウェイ福賀工場跡地)

防災拠点再生エネルギー導入事業費 1,045万1,000円
 高齢者福祉複合施設設計業務委託費 1,518万8,000円

**総額1億269万2,000円増額補正で
 予算総額は31億6,269万2,000円**

防災拠点再生エネルギー導入事業費補助金を活用し、役場本庁舎に設置予定の太陽光発電設備の発電能力を15キロワットから20キロワットに増



役場本庁

民生費は、旧ブルーウェイ福賀工場跡地を活用し、高齢者福祉複合施設を建設するための用地購入費及び埋立等の敷地造成費並びに施設の設計業務委託料の新規計上。
 さらに、「一億総活躍社会」実現に向けた一人3万円の低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金並びに、平成26年4月からの消費税率引き上げの影響を軽減するための低所得者への一人3000円の臨時福祉給付金および、これに係る事務関係経費の新規計上ほか。
 衛生費は、県の10分の10の

強することが認められたので、これに係る工事請負費の増額計上。
 農林水産業費は、宇田郷漁港尾無地区の敷地補修に係る生コン等の原材料費の新規計上。
 商工費は、4月16日の強風により破損した清ヶ浜のビーチクリーナー格納庫シャッターケースおよび温水プールの屋根の修理費の計上。道の



道の駅阿武町温水プール



ビーチクリーナー格納庫

外移設工事費の新規計上ほか。
 土木費は、町営住宅美里団地の遊具の一部が点検により危険と判定されたため、これの解体撤去工事費の新規計上。
 教育費は、点検により修理が必要とされた福賀小学校屋外遊具の修繕料の新規計上。
 さらに、旧福賀中学校校舎の解体に係る設計管理業務委託料の新規計上とともに、解体工事費を増額計上。
◆平成27年度阿武町繰越明許費繰越計算書の報告について
 平成27年度一般会計の繰越明許費について、地方自治法施行令の規定により、その結果が報告されました。
◆契約の締結について
 町の執行にかかる主な工事請負契約の締結について、次の件の概要が報告されました。
 工事名（請負業者・請負金額）
 ○平成28年度 旧ブルーウェイ福賀工場解体工事（有吉岡土建・507万6000円）
◆（株）あぶクリエイションの経営状況について

持ち家の将来に関するアンケート調査 8月に実施

阿武町では昨年10月、選ばれる町をつくると題して“すまい”“しごと”“人のつながり”に重点を置いた「阿武町版総合戦略」を策定しました。その中の“すまい”に関するプロジェクトの基礎資料とするため、アンケートを実施する予定です。

◆対象 阿武町内に住宅を所有する全ての方（町営住宅等除く）

◆内容 持ち家の将来（10年後）についての意向を伺います

アンケートは自治会を通じて8月広報と一緒に配付します。ぜひお盆の帰省時など、ご家族で家の将来について話し合ってくださいと幸いです。

◆問い合わせ 役場総務課 ☎2-3111



地方自治法の規定に基づき、その経営状況が報告されました。
◆寄附を受けたことについて
 申し出のあった寄附200万円を採納したことを報告しました。

一般質問 第2回定例会 6月14日

Q 機械化による間伐収入を上げるためには、大型機械の利用可能な林道が必要では

A 今後、林道だけでなく総合的な視点に立ち、林業施策を推進したい



白松博之 議員

問 先般開設をされた「林業専用道東イラオ山線」により、大型機械による間伐作業が可能となり、間伐搬出経費が大幅に削減できた。またバイオマス燃料として、曲がり材などの低質材や枝葉などからも収益があげられるようになった。

地元業者の参入は、諦めていた山からの収入だけでなく、雇用についても今後大いに期待できるのではないかと。

間伐事業の中で「森林環境保全直接支援事業」により、森林組合と地元

業者の共同経営計画という形で、双方で協議されることになり、今後は収入に結び付く間伐事業が、大きく進展するものと期待をしている。

林道の開設により、収入をあげられる町有林や民有林があるが、行政として林道の整備を是非お願いしたい。

町長 「森林環境保全直接支援事業」では、複数の事業体が共同で同計画を策定することもできるので、各事業体の長所を活かしながら施業が期待できるなど、一定の効果が生み出されると考えている。今後阿武萩地域では、年間150ha以上の間伐が目標とされているので、今後もしっかりと協力し、必要な搬出間

Q 改正障害者基本法と障害者差別解消法の施行にあたって、阿武町の取り組みは

A 「阿武町障害者プラン」を事業推進の基本計画と位置づけている



大型機械を使った林道整備

伐等を推進したい。

林道の必要性については、阿武町の基本方針の示す「阿武町森林整備計画」のもと、5年ごとの見直しの中で、今後林道だけでなく、林業振興のための総合的な視点、また長期的な視点に立ち、財源の許す限り計画に沿って必要な施策を進め、地域振興に繋げて行きたい。

町長 障害者基本法では「市町村障害者計画」を策定しなければならないとあり、阿武町においても、障害者福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制等の整備を図っている。障害者差別解消法につ

問 阿武町は県下でも初めて農福連携事業がスタートするなど、障害者に対する関心が高まっている。障害者関連法が改正されたが、施行にあたってどのよう周知され、障害者差別解消法の施行にあたっては、市町は合理的な配慮について、対応要領等が義務化されているが阿武町の取り組みは。

また、町民センター前の町道に、玄関まで誘導のための、点字ブロックは付けられないか。

町長 障害者基本法では「市町村障害者計画」を策定しなければならないとあり、阿武町においても、障害者福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制等の整備を図っている。障害者差別解消法につ

いては、地方公共団体等の機関が、地方公共団体等職員対応要領の作成に協力しなければならいとのあり、町でも、障害を理由とする不当な差別的扱いの禁止などの対応要領を、28年4月1日から施行している。これについては広報あぶや阿武町ホームページにも掲載している。

次に、町民センター前の点字ブロックについては、センター前の町道は歩道もなく、幅員も狭いため、点字ブロックを整備することはかえって危険と認識している。必要があるときは、阿武町障害者移動支援事業を利用していただきたい。

現地踏査

6月14日に工事の進捗等を踏査しました。

完成した岡田橋単身者用住宅や、林業専用道東イラオ山線および山頂路網（植栽含む）整備工事の現場等の状況を確認しています。



ため池改修工事
(亀尻第2工区)



ため池改修工事
(石原工区)



林業専用道東イラオ山線
および山頂路網



岡田橋単身者用
住宅新築工事

Q 福賀地区に建設される高齢者福祉複合施設について

A ブルーウェイ(株)跡地に来年度末までに開設したい



田中敏雄 議員

問 これからの介護予防、生活支援サービスの在り方は地方創生の延長にあり、自分たちの住む町は自分たちが計画立案し、そして実績が問われる、非常に厳しい現実が突き付けられていると思う。しかしそうした現実を逆手に、ピンチはチャンスと考えることも出来る。福賀に建設される高齢者福祉複合施設に大きな期待が持たれる。施設の供用開始時期・場所・施設の特徴は。

要不可欠であると認識している。施設の規模や内容等は計画案であるが、計画床面積約775平方メートル、介護予防拠点・地域交流スペース、小規模多機能型施設、認

知症対応型グループホーム等、一体的に整備をする複合施設を予定している。場所は、総合的に勘案した中でブルーウェイ株式会社福賀工場跡地に、今年度に建設用地等の整備と実施計画を行い、来年度末までには開設したい。



複合施設建設予定地

Q 福賀グラウンドゴルフ場休憩施設およびトイレの設置について

A しばらく時間を頂き種々検討をしていく

問 福賀グラウンドゴルフ場が整備されて以来今日まで、自分たちで維持管理されてきたが、寒い日、あるいは炎天下では、風よけ、日除け等できる休憩所がない。休憩時間にお互いが色々な話ができて、コミュニケーションがとられることが町づくりに大切ではないか。また、トイレに不安



福賀グラウンドゴルフ場

を持つと旅もスポーツも楽しくなくなる。最近で

は、萩市紫福地区との愛好家同士の交流試合も行われ、特に女性の方が大変困っている。設置することができないか。

町長 グラウンドゴルフが心と体の健康づくりに貢献し、町づくりに繋がることは私も感じている。①体育館既存のトイレ活用 ②コミュニケーションとして相互の貢献 ③安全の確保 ④面積がより広く使える、という4つの理由から、閉



旧福賀中学校前広場

校となった旧福賀中学校前の広場を活用することを提案する。これは強制的に進める話ではなく、そういう選択肢もあるという一つの提案の中で、これから協議をしていく必要があると思う。

行財政改革等特別委員会報告

6月14日開催



中野祥太郎 委員長

平成28年度一般会計補正予算関係

問 奈古駐在所はいづ建設予定か、また用地の取得単価は適正か。

答 建設は今年度末までを予定しており、取得単価は適正である。

問 年金生活者等支援臨時福祉給付金の該当者の条件は。

答 平成28年度の住民税が非課税で、障害年金・遺族年金の受給者、かつ生活保護者でない方が対象。

問 福賀高齢者福祉複合施設の基本設計・実施設計業務委託料について、1400万円と高額すぎるのでは。

答 まだ予算段階で、これから入札となるが、これでも安く見積もっている。

問 防災拠点再生エネルギー

ギー導入費の太陽光発電設備設置工事について、まだ他に設置するところがあるのか。

答 このたびの本庁への設置工事で終了になる。

問 清ヶ浜トイレの解体工事の内容は。また、解体後、遠岳山側に設置されているトイレだけとなるため、トイレの新設をしなければ海水浴利用者が不便になるのでは。

答 老朽化が著しく、現在使用されていない木与側のトイレの解体工事は、解体後の新設については、今後検討したい。

問 福賀小学校屋外遊具改修工事の概要は。

答 点検対象の7種類の遊具を点検した結果、ブランコ等は危険度が高く改修に緊急を要する遊具、及び改修が必要である遊具を改修し、不要な遊具を撤去する工事。

なお、バックネットは撤去し移動式のネットとする。

みなさんの『声』をお聞かせください ご存じですか？『萩警察署協議会』

萩警察署協議会は、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について住民の意見を聴くための機関です。また、警察署長が警察の業務運営について住民に説明し、その理解と協力を求める場でもあります。

活動状況

協議会は平成13年6月に設立され10人の委員で構成されており、年4回の協議会では警察の担当者から業務の推進状況について説明を受け、住民の立場から警察活動に対する意見・要望を提出しています。

また、安全・安心な地域づくりにむけて、自主的に犯罪の予防や少年非行・交通事故防止対策など様々な活動を行っており、今年度は特に自転車盗難の防止活動に取り組んでいくことにしています。

萩警察署の業務に対する気付き、意見は最寄りの委員へお知らせください。

委員紹介（阿武町）

永柴孝子さん（宇田中央） ☎4-0524

ちづるのパン工房が 食品衛生表彰を受賞

萩食品衛生協会功労者等の表彰式が6月21日に萩市内のホテルで開催され、山口県萩環境保健所長表彰の食品優良施設として宇田郷の「ちづるのパン工房」が受賞されました。

今回の受賞は、パン工房を経営する西村千鶴さん（宇田中央）の長年にわたる地道な功績が認められたものです。

ふるさと納税（寄附金） ありがとうございます

〈6月の寄附者〉

【3万円】

武田榮子 様（大阪府）

堀山政幸 様（京都府）

許可をいただいた方のみ掲載しています。

Thank you very much!! 本当にお世話になりました☆

昨年10月から、みどり保育園で外国人保育士補助員として働いているステファニー・ラブレックさん。外国人青年招致事業の任期が7月末をもって満了となり、このたび帰国することになりました。

みどり保育園に常駐し、英語のあいさつや歌、劇などをおして英語に親しみ、日常的に異文化に触れる機会をたくさん作っていただきました。

これからカナダのビショップス大学に戻って、勉強を続けるステファニー先生の今後のご活躍をお祈りします。

私が初めて阿武町に来た日から、みなさんのやさしさを感じてきました。私が出会った人は、みんな親切で元気 いっぱいでした。だから、阿武町に来られて、本当に良かったと思っています。こんなにすてきな人たちがあふれている美しい場所に来られたことは、私にとってかけがえのない思い出になります。私のことを温かく迎え入れてくれて本当にありがとうございました。いつかまた阿武町に来たいと思います。

Stephanie Labrecque

♪ 歌声喫茶ABU、1日限定オープン! ♪

～東京の“歌声喫茶ともしび”が、町民センターで出前歌声喫茶～

参加者も一緒に歌を歌うスタイルの歌声喫茶が7月2日、町民センター多目的ホールで開催され130人が懐かしい名曲や民謡・童謡を楽しみました。これはモアステージあぶが企画したもので、四季を通じてピアノを活用したコンサートを開催しようという試みのひとつ。喫茶ではプロ歌手の中西明さんと小川邦美子さんの司会と軽快な歌声にリードされながら、会場一体となって「青い山脈」や「みかんの花咲く丘」など計35曲を合唱しました。参加者からは「満足した。このような企画をまたしてほしい」との声が聞かれ、懐かしい音楽と心地よい空間に笑顔の花が咲きました。



福賀地区 こいのぼり大運動会

6/19

日にちを変更して初めて開催された福賀地区の運動会。あいにくの天気ですぐに体育館での開催となりましたが、福賀らしい絆の強さと地域の一体感を感じる運動会となりました。



福賀小の子どもたちによる創作ダンス



自分の体力をしつかりチェック 体力テストに挑戦



反復横跳びで瞬発力をチェック

起こしや長座体前屈など、6種目に挑戦。心地よい汗を流していました。

6月14日に阿武中学校体育館で体力テスト・生活習慣チェックが行われ20人が参加しました。これは新体力テストを通して自分の体力や生活習慣を知り、健康づくり・体力づくりに生かすもので、参加者は上体

取り組み5年、絆も深まる うもれ木の郷が山大剣道部と草取り交流

農業者の高齢化や担い手不足に対する取り組みとして6月25・26日の2日間、山口大学剣道部の学生がうもれ木の郷で草取り交流を行いました。これは今年で5回目を迎える取り組みで、うもれ木の郷で栽培している「エコ100米」の田の草取り作業をはじめ、女性部と一緒に豆腐作りにも挑戦。夜は地元農家に民泊し交流を深めました。



協力して草取り作業を終えて

福賀～道の駅間のバス利用促進が課題 阿武町地域公共交通会議を開催



奈古駅前バス停

阿武町の公共交通体系を協議する「地域公共交通会議」が6月23日、役場大会議室で開催されました。今回の議題は町営バスの道の駅「福賀小前・宇生賀線」等に新たに齋藤医院前バス停を設けることと、コミュニティワゴン奈古路線の宇久ルートのうち町道丸山線を延長することが話し合われ、全会一致で承認されました。これらはいずれも今年10月から改正となります。

このほか、事務局から町営バスとコミュニティワゴンの利用状況が報告され、特にこの4月から運行を開始した町営バス、道の駅「福賀小前・宇生賀線」については4月と5月の利用者が300人程度と、想定の前半程度にとどまっており、特に日中の便の一般客の利用者増が課題となっています。

様々な経験、ひとのつながりに感謝 地域おこし協力隊 活動報告会



多くの参加者の前で活動を報告

や思いを報告。来町当初から道の駅リニューアルに関わりながら「さざえカ

平成25年7月から阿武町地域おこし協力隊として活動し、3年の任期満了を迎えた廣田浩士さんの活動報告会が6月30日、役場大会議室で行われました。



あたたかく報告を見守る



協力隊の任期を終えた廣田さん

安全安心な暮らしを守るため

消防団が夏季訓練



心肺蘇生法について真剣に学ぶ

消防の基本技術の習熟を図ることを目的に7月3日、阿武町消防団夏季訓練が開催され101人の団員が参加しました。

この日は雨天のため、体育センターで萩市消防本部の教官の指導のもと、礼式の訓練を行ったほか、女性団員・新入団員はAEDを使用した心肺蘇生法などの訓練を行い、知識を深めました。

園児の晴れ舞台、見事に決まる

ちびっこまつり

7月9日、みどり保育園でちびっこまつりが開催されました。年長児によるちびっこ太鼓のオープニングで、にぎやかにまつりがスタート。真っ赤な衣装でバチさばきもかっこよくポーズも決まり、威勢のいいかけ声と太鼓の音が園庭いっぱい鳴り響きました。



威勢のいいちびっこ太鼓（年長児）

社会を明るくする運動

道の駅で啓発活動を実施



阿武町社会を明るくする運動推進委員会のみなさん

7月1日に道の駅阿武町で「社会を明るくする運動」のPR活動が行われました。当日は阿武町社会を明るくする運動推進委員会の皆さんが、PR用のティッシュと黄色い羽根を来客者に手渡ししながら、広く運動の周知を図りました。

法務省が主唱するこの運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年は「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人を減らすこと」や「薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること」を重点事項として、全国で運動が展開されています。



道の駅阿武町でのPR活動



地域おこし協力隊OB 廣田さん×四つ葉サークル企画 うもれ木の郷で“じゃがいも収穫体験”



体験を通して交流深まる

阿武町の地域おこし協力隊OBの廣田浩士さんと、うもれ木の郷四つ葉サークルが主催する「じゃがいも収穫体験」が7月10日、福賀地区うもれ木郷圃場で行われました。これは、廣田さんが「じゃがいもを育てさせてもらって収穫した際の感動と喜びを、ぜひたくさんの人に体験してほしい」と昨年初めて企画したもので、今年で2回目。男爵いもを200㎡ほど育て準備しました。

また、伊豆集会所周辺にはお米やトマト、様々な野菜などの特産品の販売や、福の里のおすし、四つ葉サークル手作りのカレーライス、あぶりんの鯛焼き、長門市地域おこし協力隊 津田祐介さんのパエリアなどの販売もあり、来場者は収穫と特産品を満喫できる企画となりました。

近隣市町からも多くの子どもたちが収穫体験に訪れ、にぎやかな声が響いていました。



じゃがいもたくさん!!

かけがえのないふるさとへの思い 第3回東京ふるさと阿武町会



参加者で記念撮影

首都圏在住の阿武町出身者等で組織する、同郷会「東京ふるさと阿武町会」の第3回大会が6月18日、東京都港区の「シーサイドホテル芝弥生」で開催されました。

これは町外在住者にもふるさと阿武町を応援していただき、サポート町民組織化事業により都市住民との交流強化を図ることを目的に、広報あぶの有料購読者などに広く呼びかけを行い設立されたもので、今年で3年目を迎えます。

総会では阿武町福賀の出身で同会会長の三木正市さん

があいさつ。役員改選に続き、参加者の自己紹介や近況報告を行いました。また、懇親会では3地区の出身中学の校歌を斉唱するなど、旧交を温めて大いに盛り上がりしました。

「東京ふるさと阿武町会」は首都圏在住の阿武町出身者ならどなたでも参加でき、来年も6月17日(土)に開催されます。なお、会場としていたシーサイドホテル芝弥生は今年で閉館するため、開催場所は検討中です。

問い合わせは事務局長 松浦勉 ☎080-3218-

8825までご連絡ください。



あいさつする
三木正市市長



懐かしい校歌を斉唱

今年こそ、ふるさと阿武町会の結成を！ 関西山口県同郷会に阿武町出身者25人



山口県知事をはじめ、総勢約300人が参加

6月11日に大阪の太閤園で開催された平成28年度「第127回関西山口県同郷会」には阿武町出身者ら25人が参加。町から中村町長と小田教育長も参加し、阿武町の物産展も行われました。

「東京ふるさと阿武町会」に続いて、今年はぜひ関西・東海エリアにも阿武町会を発足させようと、福賀地区の村上誠二さん(73歳)を始め、各地区世話人の幅広い声かけにより、場所を変えた2次会にはさらに多い33人が参加。近況を報告するとともに町

長・教育長と懇談しました。

世話人代表の村上さんは、「予想を超える多くの阿武町出身者が集まり、故郷に寄せる熱い想いを聞くことができた。ふるさと会創立の機運も高まってきたのでぜひ今年中に発足させたい」と意気込みを語っていました。

なお(仮称)関西ふるさと阿武町会とは関西、東海地方をエリアとして会員を募集する予定で、これから世話人会で内容を詰めて行きます。詳しいことは村上誠二さん(大阪府茨木市在住、福賀飯谷出身) ☎090-8522-5389までお問い合わせください。



表彰席 (敬称略)

ふれあいボウリング大会

6月23日 ユーズボウル萩
主催・宇田ふれあいクラブ

【ミスターの部】

★優勝 小野智彦(奈古)

★準優勝 藤村聖美(宇田浦)

★第3位 岩本 清(宇田中央)

【ミズスの部】

★優勝 近藤利津子(宇田中央)

★準優勝 齋藤豊子(惣郷)

★第3位 惠美奈美智代(宇田浦)

第38回玖珂町 近郷少年柔道大会

7月3日 玖珂体育センター

【個人戦 2年生男子の部】

★準優勝 上田怜央(水ヶ迫)

【団体戦 低学年の部】

★第3位 ABU柔道クラブ

第22回中関柔道 スポーツ少年団柔道大会

7月10日 防府市武道館

【個人戦 2年生男子の部】

★準優勝 末益鼓一(水ヶ迫)

【団体戦 低学年の部】

★第3位 ABU柔道クラブ

【団体戦 中学年の部】

★準優勝 ABU柔道クラブ

視点の違いが町の魅力発見に

たくさんの方で町を見て楽しみ、町の良さに気付く

テーマを定め、想像した場面を再現し撮影
写真は路地を使って「世界初！
世界一狭いボウリング屋台」



21世紀の暮らし方研究所（以下…ラボ）の第2回講座が6月25日、奈古地区の水甚で行われ40人が参加。フィールドワークをとおり町を新たな視点で歩き、様々な見方の違いと気付いた魅力を共有しました。

まずは町を知ること

これから様々なプロジェクトを進める上で、まずは町を知ることが大切になります。今回は「テーマ」を持って町を歩き、観察するフィールドワークを実施。新たな

発見と、参加者同士でも共通する視点と異なる着眼点があることを楽しみました。この着眼点の違いが多いほど、町の個性（見方）が広がります。

グループ別にテーマ、様子を再現し撮影

- ①仕事をさぼるなら？
- ②外国の方を案内するなら？
- ③こっそりデートするなら？
- ④週末だけ屋台を出すなら？
- ⑤地形（空間）を生かしたスポーツ大会をするなら？

の5つのテーマでグループに分かれ町を散策。テーマに合う場所を見つけ、そのシーンを再現した写真を撮楽しみながら撮影しました。



「奈古の漁港で、こっそりデート」

実現可能!? 「仕事終わりの憩いの場、立ち飲み屋台」



新たな視点から町を楽しむ

フィールドワーク後は、水甚で共有会を行いました。各班がどのようなルートで町を歩いたのか、また再現した場所とその写真を地図にまとめ、発表を行いました。



グループでまとめ発表し共有

回ったルートを振り返り

路地や奈古の町並みをうまく生かしながら、テーマに合わせ撮影された写真はそれぞれユニーク。今まで何気なく見ていた町の景色も、視点を変えると個性に溢れ様々な可能性を感じるものとなりました。

これらの情報を今後まとめていきながら、思い出不動産プロジェクト等へ生かしていきたいと思えます。



次回ラボの開催予定

どなたでも参加歓迎!!

7月23日(土) 13:30～16:30

場所：水甚（阿武町大字奈古2661-2）

内容：阿武町内のフィールドワーク2 です！

★13:10までに道の駅阿武町温水プール前に集合していただくと、会場までご案内します。

今回は、町の人にお話を聞いてみます☆
お話を聞くコツを学んだあと町へ繰り出し、昔の暮らしやストーリーを聞いてみましょう☆



なご

梅雨の中休みにナイスショット！

女性スポーツ大会

6月26日、第39回奈古地区女性スポーツ大会を開催しました。

梅雨の雨が心配されましたが、100人を超す参加者がグラウンドゴルフ日和の中、全18ホールを回りました。グラウンドゴルフのベテランの方、毎年この大会だけの方、今回が初めての方などでしたが、ホールインワンを出した人が9人も出て(内2回出した人が2人!!)、楽しい大会となりました。結果は次の通りです。

【優勝】白組(寺東、東方、市、土、筒尾、岡田橋)
【準優勝】黄組(野柳、浜の、一、二、美浜、大里、水ヶ迫、美里、美咲)

復刻版！平成22年おやじカレー！

メンズキッチン 6月講座

6月29日、メンズキッチンの開講式と6月講座を開催しました。

まず、開講式で年間の予定を決めた後、今回のテーマ「新じゃが・新玉ねぎを使って」復活！平成22年おやじカレー！という事で、平成22年のレシピを元に、当時の「おやじカレー」作りに挑戦しました。

玉ねぎは餡色になるまで炒める、野菜はとろけないように工夫するなどのこだわりがあるなか、カレーなら任せておけばいいに、参加した学級生が手際よく復活させました。

次回は9月29日に「粉物」の料理でいつもとは違ったメニューを予定しています。料理はやったことがないという方も大歓迎なので、是非参加してみてください。



おやじカレー復活！



みんなで新じゃがの皮むきです



優勝旗は白組に



楽しくプレー

ふくが

初めて6月開催！一体感の大運動会

保小と地域が一体となり6月19日(日)に「最後まで力いっぱい全力で！」のスローガンのもと、福賀地区こいのぼり大運動会を実施しました。福賀中学校の閉校に伴い運動会のあり方を検討した際、夏場猛暑日が続く中で、夏休みから9月上旬での練習では、指導が十分に行えないことや、地域も秋の農繁期を迎える中で出場者が制限されることなどから、開催日を6月に変更。6月中旬は梅雨真っ盛りの時期のため、雨天も覚悟の日程ながら、前日は真夏のような晴天であり、外での開催も期待されました。しかし、当日未明から明け方にかけて、強く雨が降ったり止んだりの空模様が続いたためグラウンドの状態が悪く、やむなく学校体育館での開催となりました。十分なスペースがない中で競技に、初めは窮屈さを感じていましたが、次第に慣れにくると競技者と観覧者との距離が近く、声援や足音も反響することで、臨場感や一体感がある運動会となりました。子どもたちがこいのぼりをかざして走る競技では、その可愛さに誰もが顔をほころばせ、笑顔となり、感動の輪が広がっていききました。ふと外を見るといつの間にか雨も止み、午後からはグラウンドでも行える状況となりましたが、体育館での運動会がスムーズに心地よく運営されていたため、最後まで体育館で行いました。



肩ぐるまで応援



福賀名物こいのぼりも

安全安心なお話し

まちのおまわりさんから

6月7日に第2回宇田寿齢大学を、ふれあいセンターで開催し、「高齢者の交通安全と還付金詐欺について」と題し萩警察署 宇田郷駐在所 田中所長から講義がありました。

前半の「交通安全について」では、「高齢者の交通事故が絶えず発生しているが、十分気を付けて欲しい。若い時に比べ体力が衰えているので、体力を過信して事故に遭わないよう気をつけ、運転も無理なくしてほしい」と話されました。また、後半の「還付金詐欺について」では、「巧妙な手口であたかもお金を返すと言いつつA.T.Mまで誘い込み、巧みな口調でお金を奪い取る。おかしいなと思ったら迷わず最寄りの警察署へ相談してください」と、会員へ被害に遭わないよう、呼びかけられました。

芝の上で46人大交流

6月10日に宇田ふれあいグラウンドで、恒例の宇田郷地区職域親睦グラウンドゴルフ大会を開催しました。



入賞のみなさん

男の簡単料理

6月24日にふれあいセンターで、宇田郷地区男料理の集いを開催しました。年2回開催している第1回目の今回は、だれでも簡単にできる手料理4品を作りました。メニューとにらめっこしながら分業しました。出来栄はどうでしたか？自分で作った料理は最高でしょう！



料理に挑戦



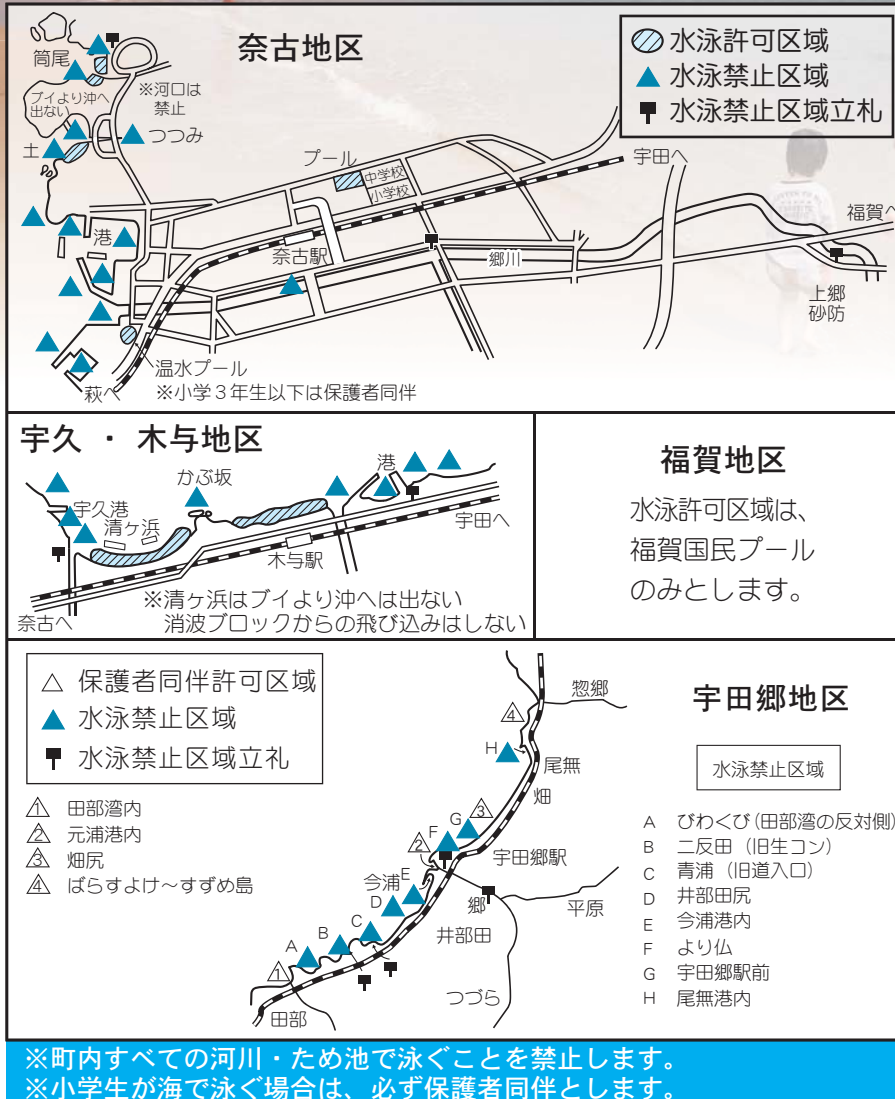
講義する田中所長

チャレンジ・ふれあい・地域で

思い出し いっぱい 夏休みに！

阿武町教育委員会

水泳許可・禁止区域



※町内すべての河川・ため池で泳ぐことを禁止します。
※小学生が海で泳ぐ場合は、必ず保護者同伴とします。

今年も、子どもたちが心待ちにしてきた「夏休み」がやってきました。思いきり自分のやりたいことにチャレンジして、楽しい思い出がいっぱいの素晴らしい夏休みになることを願っています。

阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり「水泳許可・禁止区域」を定めています。地域の皆さんも設置場所をご確認いただき、子どもたちの安全を守るためにご協力をよろしくお願いします。

また、水泳禁止区域の近くで、子どもたちを見かけたり危険な行為などありましたら、ぜひ、ご指導ください。

地域のみなさんへ 地域で育てる子どもたち！

「地域の子どもは地域で育てる」という意識で、「声かけ」や「あいさつ」など、子どもたちと積極的に関わってください。そして、いけないことはぜひ注意してください。

家庭だけでなく地域のみなさんが一体となって、「たくましく心豊かな阿武町っ子」を育てていきましょう。

夏休みに子どもたちの明るい笑顔があふれることを願っています。



保護者のみなさんへ 家族みんなでふれあいの時間も！

子どもたちにとって夏休みの楽しみのひとつが“家族とのふれあい”です。お忙しい毎日でしょうが、子どもたちとのふれあいの時間をしっかりとっていただき、家族共通の思い出づくりをお願いします。また、毎日継続的にできる家庭や地域での「仕事」を一緒に考え、子どもたちに取り組みせていきましょう。

子どもたちにとって楽しい体験だけでなく、きつい体験も心の健やかな成長のためには大切です。



児童・生徒のみなさんへ 夏休みにしができない体験を！

心待ちにしていた夏休みが始まりました。「夏休みだからできること」、「夏休みでないとできないこと」に積極的にチャレンジしてみましょう。

この機会に趣味や特技を磨き、いろいろなことにチャレンジすることで充実感や満足感を味わうことができます。

今年の夏も、心に残る素晴らしい体験や活動に積極的に挑戦し、有意義な夏休みをしていきましょう。



～これからの学校行事～

- ★8月の予定
 6、7日…国体最終選考会(陸上)
 22日…生徒出校日・
 スマホ携帯安全教室
 23日…中学生1日体験入学
 24～26日…長北大会(テニス)

↑モの
苗植え付け



奈古高校
萩高校奈古分校は今

ようこそ
先輩



交通安全教室



●ようこそ先輩

6月13日(月)、平成27年春に、本校を巣立った6人の卒業生に来校していただき、全校生徒を対象に「ようこそ先輩」を開催しました。就職に際しての努力や苦労、仕事のやりがい、社会人として働くことの意義、心構え、礼儀、マナーや言葉遣いなど多くのアドバイスをいただきました。また、3年生は進路希望に応じて『接客』、『事務』、『食品』、『介護』、『製造』、『警備』の6グループに分かれて先輩との座談会を行いました。

生徒は、先輩たちの体験談を熱心に聴き、大きな刺激を受け、特に3年生は、社会人へ向けての心構えの確立や主体的な進路実現への意欲を高めていました。

●グリーンライフ サツマイモ苗の植え付け

6月14日(火)、生物資源科学科3年の『グリーンライフ』の授業の中で、阿武小学校2年生のみなさんと一緒にサツマイモ苗の植え付けを行いました。最初は戸惑う姿も

見られましたが、生物資源科学科3年生の生徒達が丁寧に優しく一緒に作業していくなかで、全員が一生懸命、楽しくサツマイモの苗の植え付けをすることができました。なお、10月に芋掘りを予定しています。

●交通安全教室

6月17日(金)、萩警察署交通課の方にお越しいたいただき、交通安全教室を実施しました。昨年に改正道路交通法が施行されたことや、県内で、高校生の自転車事故や交通違反が多く発生していることから、高校生のための自転車安全ルールと題して講義をしていただきました。講義の中で自転車の利用5則や交通ルール・マナーの遵守、自転車の被害事故や加害事故の事例、交差点での注意点などをお話しいたいただき、自転車の安全な乗り方を学習する大変貴重な時間となり、交通安全の意識を高めることができました。

田中 彩海ちゃん(宇田中央)
 平成27年7月30日生まれ
 (パパ)宏行さん・(ママ)陽子さん
 はじめまして彩海です。
 いつもお姉ちゃんたちと遊
 んでいるよ。毎日けんかをし
 て泣く事もあるけど…
 今はくつを履いて外を歩く
 のが楽しみで早くお姉ちゃん
 と散歩したいなあ。見かけ
 たら声をかけてくださいね。



あみ





戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金請求を受付しています



特別弔慰金の趣旨 戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔意の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日時点において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- ①戦没者等の妻(公務扶助料や遺族年金を受給されていない方)
- ②戦没者等の子(戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます)
- ③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹で戦没者等と生計関係を有していた方
- ④第2・第3順位で除かれた(1)子、(2)孫、(3)兄弟姉妹
- ⑤上記①から④以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた方



支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなります。

■第八回及び第九回特別弔慰金を受給されていた方が、お亡くなりになった場合などがありましたら、受給権が移っている(転給)ことも考えられますので、ご自身の受給権の有無等を確認されたい場合は、役場民生課までご相談ください。

その他、ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ：役場民生課 介護福祉係 ☎2-3115

“食べたものは
みんなの体を
作ります★”



阿武町の子どもたちの “アイデア料理”大募集!

みんなのアイデアを形に!
「ダイニングカフェ846」
と「ちっぽら食堂」で
メニューになるよ!

あぶ町食育しあわせプラン実行委員会では、地産地消をすすめ、阿武町の地元食材をみんなでおいしく食べるために、子どもたちのアイデア料理を募集します! 優秀作品は、みんなの**学校給食で献立**になったり、**町内のお店でメニュー化**されるというおまけ付きです。

応募者全員に参加賞を用意していますので、夏休みに親子でアイデア料理を考えてぜひ応募ください! たくさんのご応募をお待ちしています!

■応募料理

①阿武町の地元食材4品「米、無角和牛、地元の海産物、農産物」のいずれかを使って手軽にできる料理

今年は何でも
OK!
デザートも
OK!

②応募料理はごはん(主食)、おかず(主菜、副菜、汁物)、デザートで本人のオリジナルレシピで、1人何品でも応募可能です

③材料費は4人分1600円以内で、1時間以内でできる料理

④各学校から配布された応募用紙に記入し、写真を1枚添付または下記アドレスまでデータでお送りください(minsei05@town.abu.lg.jp)

■応募メ切

■選考方法

■審査発表

■表彰式

平成28年9月1日(木)各学校まで提出してください

1次審査：書類審査 2次審査：実際に料理を作り、試食審査

平成28年10月中旬にご連絡します

後日、受賞者には文書にてご連絡します

なお、最優秀賞受賞者には賞品をプレゼントします



9月24日(土)
町民センター
で行います!



石川栄養士

【問い合わせ】役場民生課「アイデア料理コンテスト」係 ☎2-3113 (担当：石川)



♪ハッピーあぶ町 おすすめ健康習慣♪ 「検診・ハハ歯・うま시오」その③



40歳以上の方へ 1年に1回、大腸がん検診を受けましょう!



どうして受けない
といけないの?

女性のがん死亡原因の第1位。
大腸がんは、進行するまで自覚
症状がほとんどありません。



検診はどんな
検査ですか?

検便検査で便に血がまじってい
るかどうか調べます。
副作用もない簡単な検査です!



「がん」が見つ
かるのが怖いです

早期発見・早期治療で95%以
上完治すると言われています。

目指せ! 受診率50%!

受診には検査容器の受取りが必要です。
下記で受取り、検診日にご持参ください。

- ◆ 集団検診の場合・・・役場民生課、各支所
- ◆ 個別検診の場合・・・受診する医療機関

【問い合わせ】
役場民生課 保健師
☎2-3113



定期的に歯科健診を受けましょう



■いつまでも長く使おう、自分の歯!

毎日の食後の歯みがきを丁寧にきちんに行っても、歯と歯の間や奥歯、前歯の裏などに磨き残しがあ
ります。磨き残しは時間の経過と共に歯石となり、歯ブラシでは取り除くことが難しくなります。

普段の歯みがきと共に、定期的な歯科健診で歯石を取り除き、きれいな自分の歯を保ちましょう。

■入れ歯でも健診は必要?

長く入れ歯を使っていると、歯茎やあごの骨がやせたり、かみ合わせの部分がすり減ってきます。

入れ歯全体で分散させていた力を一部の歯や歯茎で負担することになるため、歯が動いてしまったり、入
れ歯の縁で口の中を傷つけてしまうこともあります。定期的な健診で入れ歯が自分の口の状態に合っている
か確認をすることが大切です。



あなたの「減塩」 食生活のために!

民生課では、食生活からの健康づくり「からだ
にやさしい! うま시오」をすすめるために、また
家庭での汁物の塩分量を知っていただくために
「塩分測定器「減塩くん」」を貸し出します!

「塩分測定器「減塩くん」」は味噌汁やスープ
などにつけるだけで、汁物の塩分濃度を簡単に測
定することができます。からだにやさしい薄味を
確認するためにみなさん1度使ってみませんか?

詳しくは【役場民生課 栄養士 石川まで
☎2-3113】お問い合わせくださいね!

うまき塩を
使おう!



からだにやさしい!
「うま시오」

あぶ町「うま시오」イメージ!

阿武町 歴史秘話発見講座

埋もれ史を掘り起こせ～火山が生んだ福賀の秘話～

福賀地区の歴史についてイラオ火山をはじめとした阿武火山群に焦点をあてて掘り下げて考えていきます。また、福賀地区に現存する佐々木小次郎の墓について実際に見て学ぶ実地研修も開催予定です。

●会場：阿武町町民センター多目的ホール ●時間：午前10:00～11:30 ●参加料 無料

8月26日 (金)	阿武火山群とジオパーク ～世界唯一の形をもつ単成火山～ 阿武町と萩市に点在する約40の火山で構成されている阿武火山群。福賀地区にあるイラオ山も、この火山群の一つです。今年、萩市が中心となって阿武火山群を中心とした自然遺産をジオパークに登録することを目標としています。今回はジオパーク構想について学習します。	萩ジオパーク推進室 室長 福島 康行
9月30日 (金) 予定	宇生賀の埋もれ木 ～島根県三瓶小豆原埋没林の事例から～ 宇生賀盆地から出土した埋もれ木。普段何気なく見ているこの埋もれ木ですが、どうやって出来たか知っていますか？通常、植物は土に埋もれると分解されてしまいますが、埋もれ木は何千年もの時を超えて現代に残っています。今回は埋もれ木がどのようにしてできるかについて、島根県三瓶小豆原埋没林の事例から学習します。	公益財団法人しまね 自然と環境財団 中村 唯史
10月 予定	俊乗房重源と周防国 ～東大寺再建物語～ 日本を代表する寺の一つである東大寺ですが、建立から現在までの間に幾重の修繕・修理が行われています。その一つ、平安時代末期から鎌倉時代初期に行われた東大寺修繕では徳地を中心とした山口の木材が使用されたとされています。この修繕の中心人物である俊乗房重源に焦点を当て、東大寺と山口、そして福賀の関係性について学習します。	山口大学元経済学部 教授 古賀 武陽
11月 予定	小次郎と古志らう ～名前が記すメッセージ～ 福賀地区には佐々木小次郎の墓があることをご存じでしょうか？ただその墓に刻まれた文字は小次郎でなく古志らうとなっています。巖流島で宮本武蔵との決闘で敗れた佐々木小次郎が、なぜ遠く離れた福賀で弔われ、名を古志らうとしたのか？それには幾重もの理由がありました。	調整中

※上記内容については講師の都合により変更になる可能性がありますのでご了承ください。

- 主催 阿武町教育委員会 ●定員 40人
- 申込方法 下記の連絡先に住所・氏名・電話番号をお知らせください
- 申し込み 〒759-3622 阿武郡阿武町大字奈古3078-1 阿武町教育委員会
☎08388-2-0501 FAX08388-2-2075
- 申込締切 特にありません（当日参加も可能ですが定員を超えた場合は事前申込を優先します）
- その他 全回参加が望ましいですが、一回のみの参加も可能です。

人権の花運動～育てよう思いやりの心～

6月17日に阿武小学校で「人権の花」植えが行われました。「人権の花」とは山口県方法務局と山口県人権擁護委員会が主催となって、小学生が友だちと協力して花を育て観賞することで、命の大切さを知り、思いやりの気持ちを育て、豊かな心をもって人を愛する心の輪を広げてもらうことを目的とした運動です。

今回は国道沿いの花壇に学年毎にヒマワリの種と苗を植えました。植え込み後の花壇には法務局にいただいた人権の花運動の看板を立てました。植えたヒマワリは夏に向けてぐんぐん成長中です。



人権擁護委員さんと花の種と苗植え



人権の花運動看板



子どもに大人気の人権マモル君

●医療費が高額になったときは・・・？

医療費の自己負担が高額になったとき、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。町では、該当と思われる被保険者の方へ診療月の約3ヶ月後に申請勧奨を行っており、申請には医療費を支払ったこと分かる「領収書の写し」等が必要です。該当となると思われる方は、領収書の保管をお願いします。

●申請方法：「保険証」、「印鑑」、「領収書」、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付公的身分証）」を持参の上、役場民生課または各支所へ「高額療養費支給申請書」を提出。

●70歳になると自己負担割合や自己負担限度額が変わります。

70歳以上75歳未満の人には、所得などに応じて自己負担割合が記載された「高齢受給者証」が交付されます。適用は70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）から75歳の誕生日の前日までです。

お医者さんにかかるときは、「保険証」と「高齢受給者証」を必ず提示してください。

■自己負担割合

所得区分	対象となる人	負担割合
一 般	昭和19年4月1日以前に生まれた人	1割
低所得Ⅱ・Ⅰ	昭和19年4月1日以降に生まれた人	2割
	現役並み所得者	3割

●交通事故にあったときは必ず届出を！

交通事故など第三者の行為によってけがや病気になった場合でも、届出をすることによって国民健康保険や後期高齢者医療で診療を受けることができます。ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談をすませたりすると、国民健康保険が使えなくなることがあります。

●申請方法：「保険証」、「印鑑」、「事故証明書」（後日でも可）、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付公的身分証）」を持参の上、役場民生課または各支所へ「第三者行為による傷病届」を提出。

後 期 高 齢 者 医 療(75歳以上の方など)

●後期高齢者医療減額認定証の更新のお知らせ

現在交付されている減額認定証の有効期限は、平成28年7月31日までとなっています。

現在、減額認定証をお持ちで平成28年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」※¹または「区分Ⅱ」※²に該当する方には、平成28年7月31日までに新しい減額認定証を郵送します。

お手元に届きましたら、平成28年8月1日から医療機関へご提示ください。

なお、現在お持ちの減額認定証は8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください（返却の必要はありません）。

※1 区分Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算します）または高齢福祉年金受給者

※2 区分Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税（区分Ⅰに該当する方を除く）

限度額認定証の交付を受けるには申請が必要です。随時受け付けておりますので、役場民生課または各支所の窓口で手続きをしてください。

●現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方へ

過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額となります。再度、申請が必要となりますので、役場民生課または各支所の窓口で手続きしてください。

〔申請に必要なもの〕①後期高齢者医療制度の被保険者証

②現在交付されている減額認定証（区分Ⅱ）

③病院の領収書など91日以上入院日数の分かる書類

◆問い合わせ 役場民生課 ☎2-3115
山口県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7111

国民健康保険及び後期高齢者医療の対象の方 保険証を更新します

現在交付している「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」は有効期限が7月31日までとなっています。8月1日からご使用になれる新しい保険証を7月下旬までに簡易書留でお送りします。（※古い保険証は、8月1日以降は使えませんので各自で処分するか、役場民生課または各支所まで返却してください。）

- ★**国民健康保険** 被保険者証（カード）は、ピンク色（一般）またはオレンジ色（退職者）となります。
※70歳以上の方には「高齢受給者証」（白色）も併せて送付します。
- ★**後期高齢者医療** 被保険者証はオレンジ色となります。

国民健康保険（75歳未満の方）

●入院したときは、限度額認定証などの提示を忘れずに

◎外来で医療費の自己負担が高額になる方も、「限度額適用認定証」が使えます。

あらかじめ役場窓口で申請し、交付された「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額認定証」）を医療機関の窓口に表示すれば、それぞれの限度額までの窓口負担となります。※保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

※認定証の有効期限は毎年7月31日までです。期限到達後も必要な方は8月1日以降に更新申請をしてください。

●申請（更新）方法：「保険証」、「印鑑」、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付公的身分証）」、（※更新の場合「限度額認定証」）を持参の上、「認定申請書」を役場民生課または各支所へ提出。

■70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降※1
ア 基礎控除後の所得が901万円超	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%	140,100円
イ 基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%	93,000円
ウ 基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%	44,400円
エ 基礎控除後の所得が210万円以下	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

■70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者※2	44,400円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% （※4回目以降の場合は44,400円）
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ※3	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※4		15,000円

※2 現役並み所得者：住民税課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる人。申請により一般となる場合もあります。

※3 低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯主とすべての国民健康保険被保険者が住民税非課税である人。

※4 低所得者Ⅰ：低所得Ⅱと同様で、なおその世帯の所得が一定基準以下の人。

●入院したときの食事代

平成28年4月改正

入院したときの食事代は診療にかかる費用とは別に1食分として標準負担額の自己負担が必要です。

住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの人は上記申請時に標準負担額減額認定の申請を行うことで、標準負担額が減額されます。

住民税課税世帯（下記以外の人）		360円
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円
低所得者Ⅱ	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円

平成28年8月以降

「介護保険負担限度額認定」申請のお知らせ



介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）や短期入所（ショートステイ）を利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、次の負担限度額認定要件に該当する方については、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの費用については阿武町が介護（予防）サービス費として施設に支払うことで、負担の軽減を行います。

この負担軽減を受けるためには、負担限度額認定の申請を行い、交付される「負担限度額認定証」を入所する施設に提示する必要があります。

負担限度額の認定要件

- 世帯全員（世帯を別にする配偶者を含む）が平成28年度市町村民税非課税であること。
- 預貯金等の資産が単身で1,000万円、配偶者がいる場合は合わせて2,000万円以下であること。

申請にあたって、申告が必要な資産は次のとおりとする。預貯金通帳の写し等の資産の状況が確認できる書類の添付が必要となります。

- ※資産…預貯金（普通・定期）、有価証券（株式・国債・地方債・社債など）、投資信託、現金。
- ※負債…負債（借入金・住宅ローン）～資産合計から差引計算します。
- ※対象外…生命保険、自動車、絵画、骨董品、貴金属（時価評価額の把握が困難なもの）

利用者負担段階判定の見直し（平成28年8月から）

平成27年度の介護保険制度改正によって、平成28年8月から負担限度額認定における利用者負担段階について、遺族年金や障害年金といった非課税年金についても判定に勘案されることになりました。

このため、8月以降の申請にあたっては、新たに非課税年金の受給の有無について記入していただくことになります。

これにより、現在、利用者負担が第2段階となっている方のうち、非課税年金を一定額受給されている場合には、段階が第3段階になる場合があります。

改正内容

＜申請時の留意事項＞

負担限度額認定証の交付を受けた場合であっても、その後預貯金等の資産が要件を超えた場合には、負担軽減が受けられなくなりますので、必ずお申し出ください。

◆問い合わせ 役場民生課 介護福祉係 ☎2-3115



軽運動で、体力UP、筋力UP! 「今、注目のピラティス教室」 ～ABU3・30運動推進事業～

運動習慣の少ないみなさん。いつの間にか、スタミナや筋力が低下します。そこで、気軽にできる「ピラティス」をしてみませんか？

「ヨガ」は心や精神の面にアプローチすることに重きをおいていますが、「ピラティス」の方は肉体の鍛錬に重きをおいています。心のリフレッシュと同時に充実感も感じられます。ぜひ、ご参加ください。

○特徴：

- ①腰痛・膝痛があっても大丈夫！
だれもが無理なく簡単に始められます。
- ②屋内で毎日できる運動です。

③メタボ予防にも効果があります。

○日時：9月3日（土）10:00～11:30

○場所：阿武町町民センター 多目的ホール

○募集人員：40人（定員になりしだい締め切ります。）

○持参物：バスタオル2枚（または、ヨガマット）、汗拭き用のタオル、水等の飲み物

○申込み方法：各公民館の申込み用紙または電話

○問い合わせ：

阿武町教育委員会 ☎08388-2-0501

戸川勝也先生▶

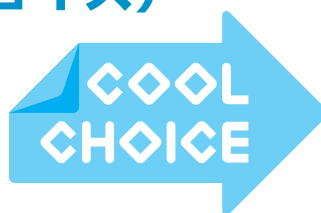
「戸川勝也先生プロフィール」

スポーツクラブのインストラクターを経て現在は、宇部市内の病院のトレーニングセンターで働いています。現役のスポーツトレーナーです。



COOL CHOICE (クールチョイス) 未来のために、いま選ぼう。

地球温暖化対策のための国民運動
「COOL CHOICE (=賢い選択)」
日頃の小さな選択が、未来を大きく変えていく。



未来の
ために、
いま選ぼう。

2015年、2020年以降の温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」が採択されました。日本は、2030年に向けて温室効果ガス排出量を26%削減する目標を掲げています。

「COOL CHOICE」はこの目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に関係する、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

身近な生活の中で、未来のために、いま選択できるアクションを選ぶ。ぜひ「COOL CHOICE」に参加してください。

- 例
- ・LEDが照らし出すのは環境に優しい未来です。
 - ・電車で旅行。景色を楽しむ時間は地球に優しい時間でもある。
 - ・エコドライブ、ふんわりアクセルを踏めば、温暖化にブレーキがかかる。
 - ・上手に使いえば、カーテンは冷房にも暖房にもなる。
 - ・冷房なしでも快適な服。それを選ぶのも、オシャレな人だ。
 - ・残さず食べる。食べ物を大切にすることは、CO₂だって減らしてる。
 - ・あなたが残業すると、電気まで残業になる。

◆問い合わせ 役場民生課環境保健係 ☎2-3113

国民年金保険料の未納を防ぐために・

年金のたより

知っていますか？保険料の免除・猶予制度

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

<免除が承認された場合の保険料>

【平成28年度】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
保険料額(月額)	0円	4,070円	8,130円	12,200円

※平成28年度 定額保険料
月額16,260円

②若年者納付猶予申請 30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請 学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

■過去2年までさかのぼって免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1ヵ月前の月分）までさかのぼって免除申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金 の受給資格期間に...	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額 の計算に...	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない	含まれない

※一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

■問い合わせ 日本年金機構萩年金事務所 ☎0838-24-2158

役場住民課住民係 ☎2-0500 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



休日当番医

7/24⑩	(郡)萩市弥富医療センター	弥 富	08387-8-2311
7/31⑩	(郡)萩市須佐診療センター	須 佐	08387-6-2540
8/7⑩	(郡)齋 藤 医 院	奈 古	08388-2-2838
8/11⑩	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
8/14⑩	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
8/21⑩	(郡)福 賀 診 療 所	福 賀	08388-5-0863
8/28⑩	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397

※当番医の確認は役場または各支所へ

緊急の場合は119番

日曜日、祝日、年末年始は休日急患診療センターへ
☎0838-26-1397 (内科・外科・小児科・歯科)

萩・阿武健康ダイヤル24

24時間年中無休で健康や医療に関する
相談を受け付けています。

☎0120-506-322 (通話料・
 ★携帯電話に登録すると便利です 相談料無料)

お知らせ

生活困窮者自立
支援法による相談会

- ▼日時 8月9日(火)午前9時～12時
- ▼場所 阿武町役場2階 小会議室
- ▼相談員 生活困窮者自立相談支援員
- ▼内容 生活に困っている。仕事が見つからない。将来が不安。病気で働けない等お困りごとをお聞かせください。一緒に考え、解決へのお手伝いをします。

- ※事前予約制(前日まで)
- ③18歳未満の者の残業・休日労働、深夜(22時～5時)の禁止
- ②山口県最低賃金(1時間731円)以上の賃金の支払
- ①雇入時の労働条件の書面交付

高校生等のアルバイト
の雇用について

申し込み 役場民生課
 ☎2-3115

募 集

平成28年度母子・父
子家庭交流会「親子
ふれあいのつどい①」

- ▼日時 10月29日(土)10時～30日(日)15時(1泊2日)
- ▼母子・父子福祉センター集合(バス移動)解散
- ※現地集合の場合は時間が異なります。
- ▼場所 国立山口徳地青少年自然の家(山口市徳地船路668)
- ▼内容 徳地青少年自然の家でカヌー体験 ※天候により異なる場合あり。
- ▼対象者 山口県内在住のひとり親家庭(母子・父子)の親と子(小学生以上)
- ▼募集人数 15家族程度
- ▼参加費 大人900円 小中学生500円 ※弟妹で

- ④危険有害業務への就業禁止
- ⑤年齢を証明する書面の備付
- 働き始める前に、しっかりと条件を確認しましょう。
- 詳しくは、山口労働基準部監督課(☎083-995-0370)、または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

堆肥の販売・運搬・散布、コンバイン
刈り取り作業を請け負います

【作業内容及び料金】

作業内容	基本料金
堆肥販売・運搬	1t当/ 3,000円(税込)
堆肥散布(露地)	1t当/ 1,000円(税込)
堆肥散布(ハウス)	1t当/ 1,500円(税込)
コンバイン刈取・糞運搬作業	10a当/ 17,050円(税別)

※コンバイン刈り取り作業については、時期により対応出来ない場合があります。

【申し込み方法】申込書に必要事項を記入し、8月12日(金)までに下記のいずれかに提出して下さい。

【申し込み・問い合わせ】

- ・阿武町農業公社(役場経済課内) ☎2-3114
- ・JAあぶらんど萩奈古大井支所 ☎2-3131
- ・JAあぶらんど萩福賀ふれあい店 ☎5-0311

就学前の子がいる場合は要相談。

▼申し込み 住所、参加者全員の氏名・ふりがな、子どもの学年及び性別、日中連絡のとれる電話番号及び集合場所(センターか徳地)を明記のうえ、「カヌー体験」と記入してハガキまたはFAXにてお申し込みください。

応募締切 9月30日(金)必

※応募者多数の場合は、抽選となり、結果は10月7日頃にお知らせする予定です。

▼申し込み・問い合わせ 山口県母子・父子福祉センター ☎083-9923-1249 FAX 083-9923-2499 〒753-0054 山口市富田原町4-58

ヘルスメイト☆おすすめ料理

宇久 小田紀美さん

「元気で長生きしよーレシピ! (低栄養予防)」

ダイコンの豚肉蒸し巻き

【材料(4人分)】

ダイコン 400g

豚バラ薄切り肉

250~300g

青じそ 適量

塩 少々

黒コショウ //

だし汁 適量



【作り方】

- ①ダイコンは長さ5cm、1.5cm角の拍子切りにし、薄めのだし汁で硬めに茹でる。
- ②豚肉は長さを半分に切り、塩、コショウをふる。
- ③青じそを半分に切り、豚肉の上にのせ、ダイコンに巻き付ける。
- ④蒸気の上がった蒸し器に並べ、強めの中火で10分ほど蒸す。塩少々で味を整える。
- ⑤器に盛り、黒コショウ少々をふる。

みんなでつくろう明日のページ

8月

日曜	行事予定
3 水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】
4 木	宇田郷のびのびストレッチ学習会 9:30【ふれあいセンター】 奈古盆踊り教室(子ども会) 10:00【町民センター】 宇田郷盆踊り教室 19:30【宇田郷漁村センター】 奈古盆踊り教室(奈古婦人会) 20:00【町民センター】
5 金	福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小グラウンド】
6 土	集団健診(〜7日) 8:00【町民センター】 町P連研修会 8:30【のうそんセンター】
8 月	健康教室「さくら会」9:00【町民センター】
12 金	阿武町民生委員児童委員協議会定例会 8:30【役場会議室】
14 日	奈古地区自治会ソフトボール大会 8:30【町民グラウンドほか】 福BONまつり・納涼花火大会 19:30【のうそんセンター駐車場】 宇田郷盆踊り大会 20:00【宇田郷漁協広場】
15 月	宇田郷地区ふれあい球技大会 8:00【宇田ふれあいグラウンドほか】 奈古納涼盆踊り大会 20:00【グリーンパークあぶ】
17 水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】
18 木	宇田郷のびのびストレッチ学習会 9:30【ふれあいセンター】
19 金	宇田郷子ども会移動教室【島根県】 集団健診 8:00【町民センター】 福賀月例ボウリング大会 19:30【ユーズボウル萩】
20 土	集団健診 8:00【ふれあいセンター】
21 日	福賀小学校環境整備作業 7:00【福賀小学校一帯】 奈古子ども会大会 9:30【阿武小中グラウンド他】
22 月	阿武町地域探訪 13:00【阿武町内(福賀・奈古)】 宇田郷地区生涯スポーツ推進会議 19:30【ふれあいセンター】
23 火	職域ソフトボール大会1日目(〜24日) 18:30【小中グラウンドほか】
26 金	阿武町歴史発見講座 10:00【町民センター】 宇田郷地区ふれあい運動会実行委員会 19:30【ふれあいセンター】
27 土	21世紀の暮らし方研究所 第4回講座 14:00【奈古 水甚】 ABUウォーターボーイズ夏公演 19:30【道の駅阿武町温水プール】
30 火	花いっぱい運動花壇審査 9:00【町内各地】 宇田郷ふれあい祭り準備部会 19:30【ふれあいセンター】

7月分 町内の求人情報

7月12日現在

(すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。)

会社名	求人数	年齢	賃金	業種
鶴惣工業株式会社 福賀工場	1人	不問	126,420円	プラスチック製品仕上検査工
有限会社 阿武測量設計	1人	30歳以下	150,000円〜250,000円	測量・土木施工管理
株式会社 リング	1人	59歳以下	140,000円〜160,000円	一般事務
	1人	59歳以下	800円〜1,000円	一般事務
あぶクリエーション	1人	不問	850円	食品加工(惣菜)

●問い合わせ ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714

阿武町の人口と世帯数 (6月末)

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,336(−4)	1,068(−1)	転入 1
福賀	615(−2)	290(−2)	転出 5
宇田郷	584(−3)	301(−1)	出生 0
合計	3,535(−9)	1,659(−4)	死亡 5

6月の交通事故

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で起こった事故	9(8)	2(0)	12(10)	88(118)
うち阿武町内で起こった事故	1(0)	2(0)	3(0)	2(4)

※()内数字は対前月比

()内数字は前年件数

奈古メンズキッチンに 参加してみませんか？

メンバー 募集



料理を自分たちで
楽しく作って、みん
なで会食をしながら
交流を深めませんか？

台所に立ったこと
のない方、大歓迎!!

まず、包丁を持ってみましょう。

年間約4回の活動で、調理はもちろん、体験教室
や交流教室も予定しています。料理を作って、奥さ
んや友達にごちそうしてみましょう。

※指導者として、ヘルスメイトさん、役場栄養士が
参加します。

◆申し込み・問い合わせ

中央公民館 杉山

☎2-2044

FAX2-2075



あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介



タイトル
「舞い降りた青やぎ」
出羽朝一(浜の1)

●コメント：郷川では、かもや青さぎなどの姿をよく見かけますが、これはみな、みなさんの自然環境
保護活動のおかげだと思えます。おかげ様でこのよ
うな写真を撮ることができました。

次回定例会は 7月25日(月)19:00～
町民センター 講座室です

◆問い合わせ あぶフォト倶楽部事務局 ☎2-3111

職域ソフトボール大会 参加チーム募集!!

■日時 8月23日(火)、24日

(水)午後6時30分

■場所 町民グラウンド、阿

武小 中グラウンド

■参加資格

(1)原則として単独の職域で
編成。無理な場合は同地区
内での混成を認める。他地
区との混成の場合は、同業
の職域で編成すること。
(2)出場者は職域に必ず属し
ていること。

■チーム編成

○1チーム20人以内

○常時、45歳以上男子もしく
は女子が3人以上出場して
いること。

■競技方法

○スローピッチソフトボール
ルール

○14インチ球使用、選手は常
時10人出場

■申込締切 8月1日(月)

※申込用紙は、阿武町教育委員会
にあります。

■代表者会議・抽選

8月8日(月)

午後6時30分

町民セン

ター

■申し込み・問

い合わせ

阿武町教育委

員会 ☎2-



俳句

朝除けば夕に又あり蜘蛛の糸

小野 一雄(下郷)

梅雨寒や長袖欲しき小さき旅

高橋作之助(浜の1)

世の中の騒然として栗の花

佐々岡美保(中村)

青田風峠を越える赤いバス

原 清穂(伊豆)

あご茶漬食べて行けよと父の声

柳井 恵子(平原)

走り梅雨ピチピチランラン跳ね返る

林 弘子(浜の1)

雨降りのあじさい寺に傘並ぶ

小田 衛宇(久)

すこやかを願ひ申年梅漬ゆる

大倉 淑子(上万)

あじさいや囁す瀬音や藍深む

梅地 眞代(東方)

梅雨籠り聞き役もいて女の輪

池田 幸枝(大里)

夕焼けは特等席から伊良尾山

木村 信恵(久瀬原)

救急車梅雨空深く貫ぬきし

米原 泉女(筒尾)

青蛙仲間外れの子がひとり

出羽法泉子(浜の1)

明日は明日今日の色して麦こがし

河原 慶子(上郷)

舟見せに柵立ち寄る梅雨晴間

水津 紅魚(美浜)

梅雨晴間草の高さに鎌ひかる

能野 泰枝(釜屋)